

令和元年5月臨時教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 令和元年5月30日（木）午後5時45分～午後6時00分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	仲野 務	山元 直美	勝山 健一	南 栄子

- ◎ 事務局

山本 教育総務課長	山下 教育総務部長	山本 生涯学習部長	古村 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

令和元年度 5 月臨時教育委員会会議録

令和元年 5 月 30 日(木)
開会：午後 5 時 45 分
閉会：午後 6 時 00 分

芝本教育長

それでは、令和元年度 5 月臨時教育委員会会議を開会いたします。

まずは、日程第 1、会議録署名委員の指名について、今回は、山元委員よろしく
お願いいたします。

山元委員

わかりました。

芝本教育長

続きまして、日程第 2、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせてい
きます。議案は 1 件で議案第 13 号、富田林市教育委員会教育長の辞職の同意につ
いてを議案とします。

議事に入る前に発議があります。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する
法律、第 14 条第 7 項、但し書きに規定されております人事に関する案件であると考
えますので、非公開で審議することを求めますがいかがでしょうか。賛成の方は挙手
を求めます。

教育委員

— 賛成者挙手 —

芝本教育長

出席委員の 3 分の 2 以上の賛成を得ましたので、非公開の審議と決めます。

では、審議に移ります。教育総務課長より説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、議案第 13 号、富田林市教育委員会教育長の辞職の同意について、ご説
明させていただきます。この度、令和元年 5 月 30 日に、教育長より 6 月 17 日付け
での退職願が提出されております。教育長の辞職については、地方教育行政の組織
及び運営に関する法律、第 10 条の規定に基づき、地方公共団体の長、及び教育委員
会の同意を得る必要があるため、委員の皆様にご審議をお願いするものです。よろ
しくお願いいたします。

芝本教育長

私の件で突然の議題の審議をお願いし申し訳ありません。私の任期は平成 30 年 12
月 7 日から令和 3 年 12 月 6 日までであります。この度、熟慮した結果、令和元年
6 月 17 日付けで辞職させていただきたく退職願を提出したところであります。

この件につきまして、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。なお、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 14 条の 6 で、自己の事案については、
その議事に参加することができないと規定されておりますことから、本件の審議が終
了するまで退席させていただきます。その間、仲野教育長職務代理者に議事の進行を
お願いいたします。

— 教育長退席、議長交代 —

仲野教育長職務代理者

それでは、教育長に代わり議事を進めさせていただきます。本件について、質疑が

ございましたらお願いします。

— 質疑なし —

仲野教育長職務代理者

それではお諮りいたします。教育長が熟慮された上でのことということで、教育長の辞職に同意することにご異議ございませんか。

教育委員

異議なし。

仲野教育長職務代理者

異議なしと認めます。よって、議案第 13 号、富田林市教育委員会教育長の辞職の同意については、承認することに決定いたしました。

仲野教育長職務代理者

それでは、教育長に入場してもらい、議長を交代します。

— 教育長入場、議長交代 —

芝本教育長

皆様のご同意をいただき、ありがとうございました。残任期間一杯まで職務を全うして参りますので引き続き皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。また、新教育長になった後も、皆さんで本市の教育行政をどう進めるべきかをよく検討・議論していただき、子どもたちの健全育成や市民の福祉向上・活性化を進めていってくださるよう重ねてお願いいたします。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。これで、令和元年度 5 月の臨時教育委員会会議を終了いたします。